出雲市保幼小連携推進基本計画

平成26年(2014) 4月

出雲市立教育研究所

目 次

はし	じめに 出雲市教育委員会教育長 槇 野 信 幸 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
出雲	雲市保幼小連携推進基本計画の策定にあたって	
	出雲市保幼小連携推進委員会委員長 三 木 恭 二 ・・・・・・・・・・	2
1	保育園・幼稚園・小学校の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	保幼小連携の課題及び成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 幼児と児童の交流に関すること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(2) 保育士・幼稚園の教員と小学校の教員の連携に関すること ・・・・・	6
	(3) 所・園・校内の協力体制に関すること ・・・・・・・・・・・	7
	(4) 保護者や地域への啓発活動に関すること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(5)接続のカリキュラムに関すること ・・・・・・・・・ 1	0
3	保護者の意識 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	2
4	期待される姿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	5
5	出雲市保幼小連携の課題解決及び今後の連携推進の充実に向けた方策 ・・ 1	6
	(1) 幼児と児童の交流に関すること ・・・・・・・・・・ 1	6
	(2) 保育士・幼稚園の教員と小学校の教員の連携に関すること ・・・・・ 1	8
	(3) 所・園・校内の協力体制に関すること ・・・・・・・・・ 1	8
	(4) 保護者や地域への啓発活動に関すること ・・・・・・・・ 1	8
	(5)接続期のカリキュラムに関すること ・・・・・・・・・ 1	8
各村		4
資	料 出雲市保幼小連携推進委員会委員(出雲市立教育研究所研究員)名簿 ・・ 2	7

はじめに

出雲市では平成19年度から保幼小連携(一貫)の取組を開始し、各保育所、幼稚園、小学校において独自の取組が展開されるようになりました。そして「保幼小連携」という言葉もすっかり認識され、定着してきたかのような感があります。

しかし私は、「保幼小連携」の重要性や必要性は高まる一方であり、実際に行っている連携が、高まるニーズに応えているのか、疑問に思う面があります。

特に感じるのが、人間の自立(社会人)を目指した、教育の連続性や役割分担が、共通認識のもとできちんと意識されているのかという点です。最終ゴールを明確に意識したうえで、保幼一小一中一(高) - (大)という連続性と、それぞれの段階(校種)における、果たすべき役割が明確にされているのかということです。

最近よく言われる「学力」の問題でとらえてみると、保幼ー小ー中一高一大のいずれの段階でも、まず、その前の段階でどう取り組んだのかが問われます。最終ゴールまで導く道筋を描きながら、各段階において、健康、体力・気力・忍耐力、基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識…と様々な面を次の段階に必要なレベルまで到達させているのかが重要な点だと思います。

つまり、連携というのは、次の段階に移行する際のギャップの低減や段差を小さくするといった、接続や連続性のことだけではなくて、それぞれの段階の期間全体を通して役割を果たしていく、ということでもあると思います。もちろん、家庭がそのことを意識して、担うべき役割を果たすことも重要です。

このたび、こうした視点とこれまでの状況分析に基づき、「出雲市保幼小連携推進基本計画」を策定しました。それぞれの保育所、幼稚園、小学校において実情が異なりますので、一様な取組は難しいとは思いますが、できる限り統一した考え方のもとで方向性を同じにして、それぞれの取組を進めていただくことを願っています。そのことが、各段階の教育内容の充実と子どもたちのより良い成長につながるものと思っています。

最後に本計画の策定にあたって、お忙しい中、大変なご尽力をいただいた出雲市保幼小連携推進委員の皆様に心から感謝を申しあげます。

平成26年(2014)4月

出雲市教育委員会 教育長 槇野信幸

出雲市保幼小連携推進基本計画の策定にあたって

出雲市立教育研究所 出雲市保幼小連携推進委員会委員長 三 木 恭 二

平成17年7月に設置された「出雲市中央教育審議会」で、「不登校対策、いじめ・問題行動への対応、学力向上対策、学校安全対策など、多くの課題を抱える学校への支援及び保・幼・小の連携について」等を審議された。

そのうち、「保育所・幼稚園・小学校の連携」について、平成18年2月10日の最終答申では、『小中学校における児童生徒のさまざまな課題は、乳幼児期におけるしつけや生活習慣などから考えていかなければならない問題であり、「0歳からの発達段階に即した一貫した理念に基づく子育て・教育」を進めていく必要がある』との提言があった。

また、平成18年9月11日に、出雲市幼児教育審議会から、『幼児の生活、発達及び学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実の上に、どのように小学校教育を円滑に接続させていくのかが課題になっている』との答申があり、これからの子育ては、保育所・幼稚園・小学校ばかりではなく、地域や家庭が一体となって子育てを行う必要があることの提言があった。その際、地域・家庭・保育所・幼稚園・小学校がよりよい育ちを見通しながら、それぞれの役割に応じた教育を行うことが求められている。

一方、本市においては、平成18年度から小中一貫教育(平成25年4月から小中連携)が推進され、その前段階を担う保育所・幼稚園と小学校においても連携して子どもを育て、両者の教育の円滑な接続を図る必要性・重要性が高まってきた。

それを受け、翌年の平成19年度に、幼児の生活・発達や学びの連続性を踏まえ、幼児教育と小学校教育を円滑に接続・発展させていくため、出雲市教育研究所内に保育所・幼稚園・小学校の代表からなる「保幼小一貫教育(平成25年4月から保幼小連携)推進研究委員会」を設置した。

国の『中央教育審議会答申(平成17年1月28日)』の中でも、幼児期の子ども達の実態として、基本的生活習慣の欠如、コミュニケーション能力の不足、遊びに対する意欲・関心の低下、自制心や規範意識の不足、運動能力の低下、小学校生活への不適応を問題点としてあげ、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた幼児教育の充実を求めると同時に、「つなぐ教育」の重要性を指摘している。

そうした中、平成20年3月には、積極的に連携を図る内容が盛り込まれた保育所保育指針・幼稚園教育要領・小学校学習指導要領が告示された。保育所・幼稚園と小学校との連携・交流、幼児と児童の交流の機会、職員同士の意見交換や合同の研修機会…、という具体的な文言で明記してある。遊びを通して学ぶ幼児教育から、教科学習中心の小学校教育への円滑な接続を目指して、保育所・幼稚園・小学校がそれぞれの校種の垣根を越えて、連携協力し、課題解決に取り組むとともに、幼児教育の成果を小学校教育に効果的に取り入れる方策の必要性が一層強化された。

出雲市保幼小連携推進委員会としての活動は、本年度で8年目に入っている。2年を一つの区切りと位置づけ、それぞれにテーマを決め、その目標達成のために、中心となる担当者(副担当者)の配置、交流活動・研修会の充実、実践活動の見学会・意見交換会の実施、各年度の実践報告書の提出等、様々な取り組みを行ってきた。

第1期(平成19・20年度)は【基盤づくり】、実態調査(保育所・幼稚園・小学校における子どもの状況や連携に対する教師の意識調査)を踏まえて『基本構想』の作成・配布。第2期(平成21・22年度)は【小学校が中心となる取り組み】、小学校から校区内の保育所・幼稚園にアプローチ。第3期(平成23・24年度)は【保育所・幼稚園・小学校それぞれが主体的に活動】、交流活動・職員研修等の推進、情報の共有。そして、第4期(平成25・26年度)は【組織あげての取り組み】、6年間の成果と課題を明らかにし、今後の方針・計画を示す『新基本構想』とそれを踏まえた「基本計画」の作成・実施。

これまでの本市の現状と課題を振り返ってみると、全体としては様々な困難な条件(つながる相手が多数・距離・時間・広範囲…)を克服し、交流活動を中心に前進し、幼児の小学校生活に対する心配や不安を解消し、安心感や期待感につながっている。一方、小学校に視点を置いてみると、こうした活動を通して培われる児童の責任感や思いやり、自尊感情の醸成なども大きな収穫の一つである。

しかし、取り組みの細部に目を向けてみると、地域・学校区の認識の温度差が、そのまま進捗状況の差につながっているように感じている。特に、受け入れ側の小学校の意識や姿勢が、結果を大きく左右しているように思われる。その他、課題としては、保幼小における教育観や教育理念の共有、管理職のリーダーシップの発揮、研修の充実、担当者(副担当者)を中心とする全員参加の体制づくり、保護者・地域への情報発信と周知(保護者の自覚・責任、地域の人の支援・良き理解者・応援団に)、などが挙げられる。

今日の子ども達の心配な姿(小1プロブレム・不適応・不登校・問題行動等) や、家庭環境の変化・家庭の教育力低下、社会の変化・地域の連帯感や教育力低下などの状況を見ると、学校教育における保幼小連携は、まさに「時代の要請」であると受け止めている。

保幼小連携がめざすものは、集約すると次の三点である。①小学校での学習や生活が円滑に行えるようにすること。②教員同士が違いを超えて、互いの教育の理解を図り、保幼小の一貫した教育をめざすこと。③保幼小、双方の質の向上と活性化を図ること。

『連携』(保育所・幼稚園と小学校)と『接続』(幼児教育と小学校教育)は、幼児期と児童期を結ぶ車の両輪である。今、求められているものは、その連携と接続の"質の向上"であり、さらなる発展・充実の鍵を握っていると言える。新たなスタートにあたり、それぞれの教育現場において、次の基本的な考え方(重要なポイント)の再確認をお願いしたい。

- ○連携の充実は、まず保・幼・小それぞれの教育を充実する(質の向上を図る)。
- ○保幼小連携は、それぞれの教育が近づくこと(一方が他方に合わせるものではない)。
- ○子どもの実態や教育を知り、違いを認め、一緒に考え、共に学び、共に育つ(互恵性)。
- ○活動は、子どもの視点に立って考える(子どもの思いや発想を大切にする)。
- ○連携は教職員の意識改革がスタートであり、連携の推進が、個の資質向上や保幼小の質の向上・活性化に、さらに特別支援教育の充実や学力の向上につながる。

ここ数年の学校現場での真摯でひたむきな一歩一歩の積み上げが、幼児期から児童期へ向かう子ども達の表情や姿の中に、確かな手ごたえとして実感しつつある。もちろん家庭で保護者が果たすべき役割は極めて重要であり、地域の参加や支援も不可欠である。今回、新たに提示する「基本計画」が、三者の絆を強め、市内全体の連携の輪の広がりと充実が、子ども達の明るい笑顔や安心感、喜び、幸せにつながるものと期待している。

1 保育所・幼稚園・小学校の現状

(1) 保育所・幼稚園・小学校の設置状況

(平成26年4月1日現在)

		出雲地域	平 田 地 域	佐 田 地 域	多	湖 陵 地 域	大 社 地 域	斐 川 地 域	計
	市立	1		2				1	4
保育所	私立	3 1	6		1	1	2	7	4 8
	計	3 2	6	2	1	1	2	8	5 2
	市立	1 7	2		1	1	4 (1)	4	2 9 (1)
幼稚園	私立								0
	計	1 7	2	0	1	1	5	4	2 9 (1)
認定	市立								0
こども	私立		1					1	2
園	計	0	1	0	0	0	0	1	2
小学校	(市立)	1 5	1 2	2	2	1	5	4	4 1

※幼稚園の()は休園中の園

(2) 小学校の現状

小学校1年生は、保育所から60%、幼稚園から38%が入学してくる。(平成25年度)

小学校に入学する児童の状況は、ほとんど小学校区内の保育所と幼稚園から入学してくる学校や、校区外の保育所や幼稚園からも多数入学する学校など様々であり、それぞれの地域の特性がある。

2 保幼小連携の現状及び成果と課題

平成25年11月に保育所・幼稚園と小学校との連携の現状及び成果と課題を明らかにするため、以下の5つの視点について各所・園・校の保幼小連携担当者に対し「保幼小連携実態調査」を実施した。

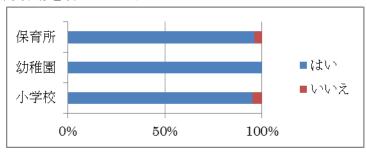
本実態調査の回答率は100パーセントである。但し、認定こども園は幼稚園として、 また若松分校は含めずに集計をしている。

実態調査5つの視点

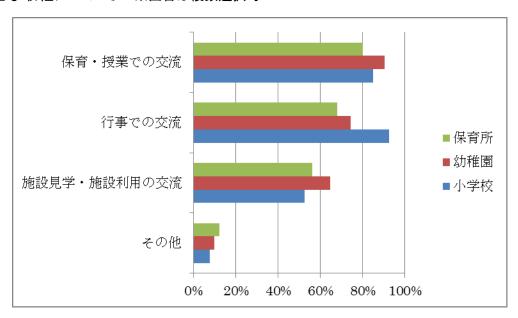
- (1)幼児と児童の交流に関すること
- (2)保育士・幼稚園の教員と小学校の教員の連携に関すること
- (3)所・園・校内の協力体制に関すること
- (4)保護者や地域への啓発活動に関すること
- (5)接続期のカリキュラムに関すること

(1) 幼児と児童の交流に関すること

①交流活動を行っている



②主な取組について ※回答は複数選択可



③成果と課題について

成果

- ○幼児の就学への期待や憧れ、安心感
- ○小学生や先生への親近感
- ○保護者の安心感
- ○児童の思いやりの心の醸成、自己有用感の育成
- ○最上級生としての意識の高揚

課題

- ○日程調整
- ○交流先が多い所・園・校における交流の偏り
- ○交流のねらいの明確化、ねらいに沿った交流の展開
- ○年間計画への位置づけ

4)考察

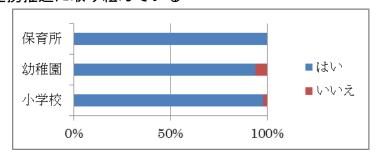
幼児と児童が行う交流活動は、幼児が小学校の活動に参加する場合と、児童が保育所・幼稚園の活動に参加する場合がある。交流の主な内容は、小学校の「生活科」「総合的な学習の時間」における授業交流、運動会や学習発表会などの行事交流であり、また給食での交流や休み時間を利用した日常的な交流をしているところもあった。交流学年は、年長児と1年生あるいは低学年による交流が最も多く、年長児と次年度最高学年になる5年生が交流する事例もあった。また、学校によっては全校児童が交流する事例も報告された。

子どもが交流を行うことによって、幼児は、期待や憧れ、安心感を持って小学校に 入学するようになり、児童は、幼児に頼られる経験を通して自信をもつとともに、思 いやりの心を育む機会となる。また、子ども同士の交流の場が、保育士・教員にとっ て相互の子どもを観察する機会にもなり、子ども理解が深まるとの報告もあった。

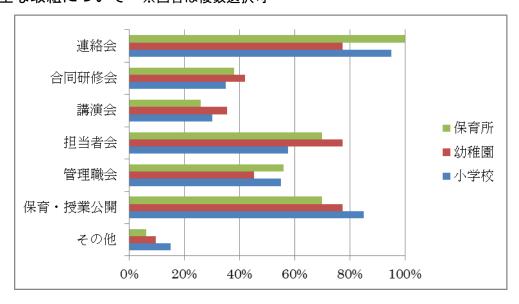
しかし、交流を行う際の事前の打ち合わせや交流活動を行う時間確保の困難さ、大規模校での交流相手の偏り等が課題として挙げられている。また、交流活動の相互のねらいの明確化や内容の見直し等交流の質に関する課題も明らかとなった。

(2) 保育士・幼稚園の教員と小学校の教員の連携に関すること

①連携推進に取り組んでいる



②主な取組について ※回答は複数選択可



③成果と課題について

成果

- ○子どもの情報交換
- ○職員間のコミュニケーションが深まり、話しやすい関係づくり
- ○互いの保育・教育の違いの認識

課題

- ○連絡会の日程調整
- ○保育と教育の取組への理解
- ○育てたい子どもの姿の明確化及び共通理解
- ○所・園側と学校側の課題を共有する場の設定
- ○校区外の所・園の先生との連携

4)考察

保育士・幼稚園の教員と小学校の教員が連携する機会としては、連絡会、担当者会、 合同研修会等への参加による交流、保育・授業参観での交流がある他、保育・授業経 験を実施しているところもあった。このように、保育士・幼稚園の教員と小学校の教 員の連携を充実させることで顔なじみになり、連絡を取りやすい雰囲気が生まれると ともに、互いの保育・教育のちがいを認識することができるという報告があった。

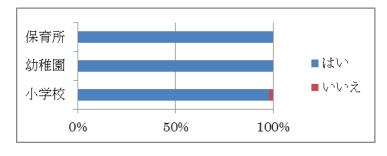
しかし、保育士・幼稚園の教員と小学校の教員の保育・教育の相互理解については 多くの所・園・校において課題としても挙がっており、お互いの意識や保育・教育内 容の理解が十分でないことも浮き彫りになった。

保幼小連携は、まず保育士・幼稚園の教員と小学校の教員が、互いの保育・教育のあり方や保育・教育内容等を十分に理解し合うことからスタートさせることが大切である。

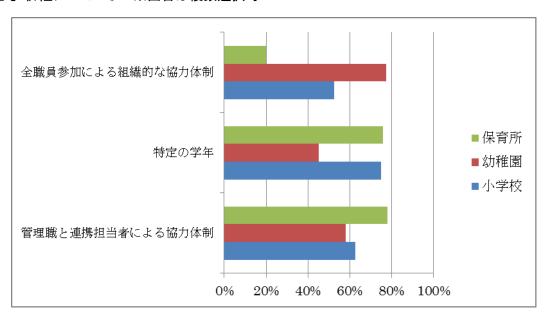
そもそも、保育所・幼稚園は遊びを中心とした保育・教育であるのに対し、小学校は教科等の学習を中心とする教育であり、その教育内容や指導方法が異なっている。環境が変わっても、子どもが本来持っている能力を伸ばすことができるように相互の教育内容や指導方法の違いと共通点、幼児や児童の実態等について理解を深めるための研修を年間計画に位置づけることが重要である。

(3) 所・園・校内の協力体制に関すること

①協力体制はできている



②主な取組について ※回答は複数選択可



③成果と課題について

成果

- ○連携の意義について職員間での共通理解
- ○担当者の負担軽減のための分業体制の確立

課題

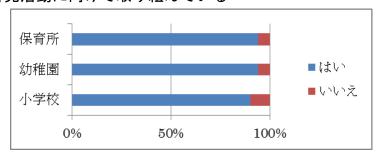
- ○全職員による保幼小連携の理解と共通認識の確立
- ○保幼小連携に関する成果と課題等の次年度への引き継ぎ
- ○担当者以外の職員も参加できる研修会の開催

4)考察

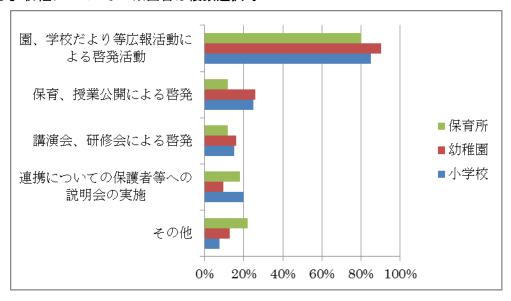
多くの所・園・校内で職員間の協力体制は整っているが、半数近くは特定の職員間での協力体制であり、所・園・校全体としての組織的な協力体制までには至っていない。 今後、組織的な協力体制の確立のため、管理職の理解とともに『基本計画』の周知を図るための保幼小連携担当者、副担当者を中心とした所・園・校内研修会を開催したり、交流活動等の情報の共有化を図ったりすること等が重要である。このような取組を通して、保幼小連携を今後に渡って継続させることができるとともに、全職員に保幼小連携の意識が高まり、幼児期から児童期への円滑な接続につながっていく。

(4) 保護者や地域への啓発活動に関すること

①啓発活動に向けて取り組んでいる



②主な取組について ※回答は複数選択可



③成果と課題について

成果

- ○連携の様子や意義、成果等を便りで通知
- ○校区内の所・園・校内で、家庭での基本的生活習慣定着のためのチャレン ジシートの実施
- ○地域学校運営理事会理事への周知

課題

- ○交流学年だけでなく、全保護者への保幼小連携の意義の周知
- ○就学までに育てたい力について、保護者に理解してもらうための啓発
- ○市としての家庭や地域への啓発

4)考察

多くの所・園・校が、保幼小連携の取組の様子等について便り等の広報活動により家庭や地域に啓発を行っている。しかし、保育・授業公開、講演会、研修会、保護者説明会の中で保幼小連携についての説明等は十分行われていないという実態が明らか

になった。

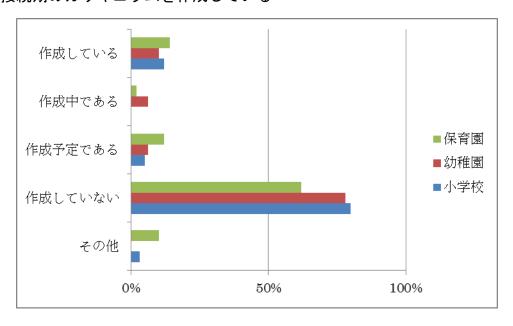
研修会や保護者説明会等において、保幼小連携の意義や必要性等を保護者に直接説明することは、保護者が小学校生活について理解し、安心感を高めるとともに、所・園・校への信頼感の向上にもつながる。また、保護者の不安を解消するための保護者間の交流や意見交換会の機会をつくることも大切である。

次に、家庭での基本的生活習慣の定着に向けたシートの活用が有効であったとの報告があり、このシートを小学校・中学校の児童生徒だけでなく、幼児に対しても同様に取り組ませることで、家庭教育の一層の充実をめざした保護者への啓発を図る取組につながる。

地域への啓発について、まずは幼稚園運営協議会や地域学校運営理事会等で保幼小連携の取組について説明する機会をもつことが大切である。

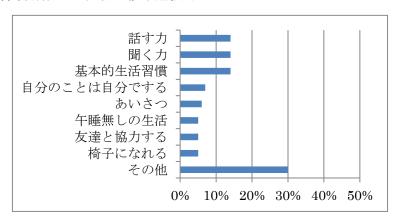
(5)接続期のカリキュラムに関すること

①接続期のカリキュラムを作成している



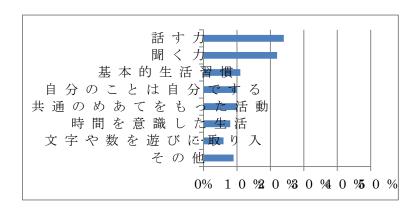
②接続期を意識して力を入れているポイント

(保育所) ※回答は複数選択可



「その他」の内訳…自信をもつ、主体的に動く、名前が読める・書ける、体力作り等

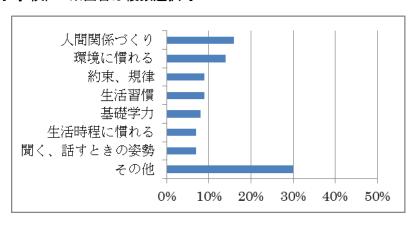
(幼稚園) ※回答は複数選択可



「その他」の内訳…体力作り、繰り返し挑戦させる等

③入学後に力を入れるポイント

(小学校) ※回答は複数選択可



「その他」…鉛筆の持ち方、箸の持ち方、忍耐力、家庭との連携、体力作り等

4)考察

全校種を通して、大半の所・園・校が接続期のカリキュラムを作成していないのが 現状といえる。しかし、接続を意識した内容を指導計画に含めているという所・園・ 校は少数ながらあり、計画が必要であるという認識は広まりつつあるといえる。ただ し、「作成中」、「作成予定」の回答はきわめて少なく、作成への戸惑いがうかがえる。

また、接続期の保育のポイントを問う設問に対して、幼児教育側からは、所・園での育ちをつないでいきたい、という思いが強く表れた回答が多いが、小学校では、保育所・幼稚園の区別無く公平に受け入れる為、それまでの育ちは関係なく入学した時点がスタートだと考える、というような回答が多く見られた。受け入れた時に保・幼を区別する必要は無いが、それまでの保育・教育を理解し、経験してきた生活や学びを受け入れ、学校教育へ生かすという意識を更に高める必要がある。その為にも、接続期のカリキュラム作成は重要である。

幼児期の教育と小学校教育を円滑につなぐことは、幼児期の体験に基づく豊かな育ちと学びの芽生えを、小学校の教科を中心とした確かな学び(学力)として伸ばし、引いては将来にわたって「生きる力」として定着させることである。

現在、互いに交流をもつようになったものの、それぞれの保育・教育への理解は不 十分で、幼児期の教育が小学校教育へつながっていない状態といえる。教育の接続に は、各校種における教育課程への位置付けが重要である。

また、各校区で交流活動は工夫されるようになってきているが、担当者の交代や人 事異動等で継続が困難になるケースも多く、課題が残っていることから、それぞれの 教育課程への位置付けとともに、接続期のカリキュラム(アプローチカリキュラム、 スタートカリキュラム)作成への取組を促していく必要がある。

3 保護者の意識

小学校入学を目の前にした年長児の保護者に対し、平成26年1月に以下の項目について「保幼小連携保護者アンケート」を実施した。(平成26年度入学生の保護者の内、全市を対象に地域性や所・園の規模等を考慮し、無作為に抽出した3所、3園の保護者に調査依頼)

項目

- ○入学に際しての不安や心配の有無
- ○所・園・校に対する要望事項
- ○保護者としてすべきこと、子どもに身につけさせたいこと

結果は以下のとおりである。

ア 小学校入学についての心配や不安

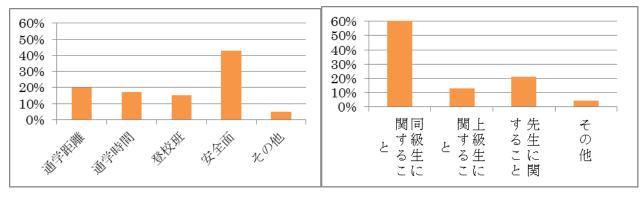
ある	ない					
73%	27%					
(内訳)第一子 94%	(内訳)第一子 6%					
第二子以降 60%	第二子以降 40%					

イ 不安や心配な内容 ジ

※回答は複数選択可

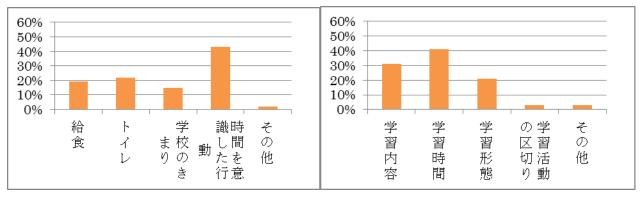
登下校

人間関係



学校生活

学習面



ウ 要望事項(保幼小連携に関わる内容)

保育所・幼稚園に対して

- 授業見学や学校探検等小学校との複数回の交流
- 小学校の様子について子どもたちへ伝達
- 小学校への期待感や小学校に向かう意識づくり
- 思いやりのある子どもの育成
- 机といすで活動する時間の確保

小学校に対して

- 保護者の授業及び学校見学
- 就学する小学校の子どもとの交流
- 特に5年生との交流及び校庭開放
- 受け入れ体制の充実
- 新しい環境の中での温かく丁寧な指導

特に、第一子が入学する保護者は、小学校入学に対する心配や不安が多く、そうした保護者の不安は子どもに影響し、子どももまた小学校に対する心配や不安を感じることが考えられる。逆に、要望事項の中には「保幼小連携が盛んに行われているので小学校の様子がよくわかり、不安はない。」といった回答もあった。そこで、保護者が小学校生活について理解し、見通しをもち、喜びや期待感をもって入学を迎えることができるよう、所・園・校が様々な機会を利用し、幼児教育と小学校教育の学びの連続性や環境の変化等について、保護者にわかりやすく伝えることが接続期の保護者への支援につながる。

しかし、このような保護者への支援を、所・園・校側が一方的に行うのではなく、接続期における子どもの育ちと学びを保護者とともに創り出していくという双方的なものにしていかねばならない。保護者への支援の目的は、「保護者が子どもを育てる力」を向上させることでもある。

この度の保護者アンケートから、「保護者としてすべきこと、子どもに身につけさせたいこと」として以下の回答が多かった。

- ○早寝、早起き、朝ごはん等規則正しい生活リズム
- ○あいさつ
- ○時間を意識した行動
- ○集団生活をしていくうえでの人との関わり方
- ○思いやりの心をもつ
- ○人にやさしく親切にする
- ○自分の気持ちが言えるようにする
- ○自分のことは自分でする
- ○人の話を聞く

家庭において基本的生活習慣の確立や人とかかわる力、学びに向かう力の育成等について保護者の意識を高め、それぞれの家庭の果たすべき役割と責任について改めて認識を深めることで、保幼小連携の充実を図ることができる。そのためにも、所・園・校は、先に述べたように保幼小連携の意義や必要性等を保護者に直接説明する機会を持つことが重要になってくる。

4 期待される姿

「現状及び成果と課題」から、保幼小連携における『期待される姿』が以下のとおり明らかになった。

期待される姿

保育所・幼稚園・小学校

○保幼小連携を通して開かれた学校づくりを推進し、保育所・幼稚園・小学校の活性化を図ることで、幼児教育・小学校教育の質を高めることができる。

幼児

○児童と交流したり小学校生活にふれたりすることで、入学時の不安や戸 惑いを軽減し、小学校への親しみや期待感、憧憬心を高めて小学校生活 へ滑らかに移行することができる。

児童

○幼児とふれあうことで、自らの成長を実感するとともに、思いやりの心や、自分を表現する力などの人と関わる力を育むことができる。また、自尊感情が高まり、学びの姿勢によりよい影響を与えるとともに、お互いに認め合う雰囲気の中で、確かな学力の定着を図ることができる。

保育士・教員

○相互参観や所・園・校内研修及び合同研修会等により、互いの保育・教育の違いや子どもの発達、学びのとらえ方への理解等の意識改革を図り、保育士及び教員としての資質を高めることができる。

保護者

○保育所や幼稚園、小学校からの啓発活動により、不安や心配を軽減し、 喜びや安心感、期待感をもって子どもの入学への準備を整えることがで きる。また、基本的生活習慣の確立や人とかかわる力、学びに向かう力 の育成等についての自覚や責任をもつことで、家庭の教育力を高めるこ とができる。

地域

○幼児や児童の学びの支援や見守り等、保育・教育に関わることにより、 子どもの豊かな成長の支えとなるとともに、地域の教育力を高めること ができる。

5 出雲市保幼小連携の課題解決及び今後の連携推進の充実に向けた方策

出雲市では、実態調査から明らかになった課題及び今後の保幼小連携推進の充実を図るための方策を示し、『期待される姿』の実現のため、市内すべての保育所・幼稚園・小学校において保幼小連携を次のとおり推進する。

(1) 幼児と児童の交流に関すること

①『出雲市保幼小交流の日』の設定

実施日10月第4木曜日対象就学してくるすべての幼児とその保護者及び小学生会場就学先の小学校引率幼児の保護者内容幼児と児童の交流及び交流の様子を保護者が参観その他様式1「交流計画書」(24頁)の活用

②交流活動の年間計画への位置づけ

・様式 2「出雲市保幼小連携年間計画」(26 頁) 及び「小学校と幼稚園・保育所との 交流が可能な活動例(年間計画用参考資料)(17 頁)」を活用することで、苦心し ていた日程調整等に要する労力を軽減できるとともに、継続した取組につながる。

③互恵性を意識した質の高い交流

・交流を進めるにあたり、以下のことに留意すること。

流れ	留 意 点
1 事前の話し合い	交流をすることによって、幼児と児童に育つものは何か、その
	時間にどのような学びがあるのかという双方のねらいを互いに
	理解すること(計画書のやりとりだけでなく、保育のねらいと授
	業のねらいを互いにきちんと伝えあう)
2 保育士・教員が協働	交流活動中は保育士・教員同士も交流すること
で子ども達に関わ	(互いの子ども観や保育・教育観が理解できる)
り、活動を進める	
3 事後の話し合い及	実施した交流活動について話し合う機会を持つこと(活動内容
び記録の保存	や子どもの様子について時間を設けて話し合いそれを保存する
	ことで、次の活動及び次年度に活かす)

④チェックシートによる取組の確認

・様式3「保幼小連携チェックシート」(27頁)により1年間の取組を確認する。

小学校と幼稚園・保育所との交流が可能な活動例(年間計画用参考資料)

月			l	ı			44	10		2	
	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
6 年 生	Ξ	さつま芋を育てよう(総合)	班旗を作ろう(図工科)	シャボン玉を作ろう(理 科、総合)		さつま芋の収穫(総合) クッキング会食(家庭科) 幼稚園の運動会の応援 に行こう〈競技参加〉	スライムで遊ぼう (理科・総合)			誕生会に行こう	
5 年 生	Ξ	田植えをしよう(総合)	誕生会に行こう		稲刈をしよう(総合)	幼稚園の運動会の応援 に行こう 脱穀をしよう(総合)			収穫感謝祭をしよう(総 合、家庭科)	節分をしよう	
4 年 生	Ξ		交流活動(保幼小合 同)			幼稚園の運動会の応援に行こう	誕生会に行こう				
学 3 校 4	Ξ				誕生会に行こう	幼稚園の運動会の応援に行こう	交流活動(保幼小合 同)				
2 年 生	Ξ	落花生を育てよう(生活 科)	川原で遊ぶと楽しいね (生活科)			幼稚園の運動会の応援 に行こう〈競技参加〉	動くおもちゃで遊ぼう (生活科)	落花生の収穫をして、食 べよう(生活科)	誕生会に行こう	明日ヘジャンプ(大きくなった自分)(生活科)	
1 年 生		たのしくあそぼう はるいっぱい(生活科)		七夕会をしよう (生活 科)(国語科)(図工科)		幼稚園の運動会の応援 に行こう〈競技参加〉	たのしさいっぱい あきいっぱい(生活科)		げんきいっぱい ふゆいっぱい(生活科) もうすぐ2年生(こんなことが できるようになったよ)(生活 科)	もうすぐ2年生(ようこ そ小学校へ(一日入学) (生活科)	
全校・全園県	校庭、校舎で遊ぼう 図書室へ行こう	【合同運動会】	【合同遠足】 縦割り班活動 <プール掃除>		<絵本借りに行こう>	【幼稚園運動会】 〈運動会に来てね〉 【合同遠足】 しいの子班活動	【生活·学習発表会】		【カルタ大会】 〈誕生会に来てね〉 〈収穫感謝祭をしよう〉	【縄飛び大会】 〈誕生会に来てね〉	6年生を送る会(第1部)参加
動で			<誕生会に来てね>		〈誕生会に来てね〉		〈誕生会に来てね〉		【5年生との交流:収穫祭】		
主な		運動会競技	川原で遊ぶと楽しいね (2年生	1		運動会競技<・年生>		落花生の収穫、クッキング		縄跳び練習に行こう	
交				カレーパーティ(1年生)	稲刈り(5年生とペア活動)		の自然物) <1年生> -	(2年生)	図書室へ行こう	図書室へ行こう	
流活		田んぽの活動(5年生)	班活動(ウォークラリー)	水泳授業体験(1,2年生)	図書室へ行こう<図書委員会>	班活動(ウォークラリー)		図書室へ行こう<図書委員会>			
5 動	<図書ヘルパー>	落花生を育てよう(2年生)	交流活動<4年生·保·幼園児>	図書室へ行こう<図書委員会>		脱穀をしよう(5年生)	交流活動<3年生·保幼園児>		交流活動〈1年生・保幼園児〉	交流活動〈1年生・保幼園児〉	
歳流	●小学生や小学校の先生に製	O17E 0 3 CM 20 43 49	●交流活動に慣れ、意欲をもっ ●小学生の活動や授業に関心 て主体的に交流活動を楽しむ		●合同行事や3 ●報割り班の小	E流活動に積極的に参加し、親し 学生の名前を覚え、楽しさや困・	くかかわる。 ったことなどを自分なりに伝える。	小学校就学を楽しみにし、観しくなった小学生との学校生活に期待をもつ。小学校の施設、環境に馴染み、進んで交流活動を楽しむ。			
動の		びと体を動かして解放感を味わ	●友達と声を掛け合ったり、一彩る。	者に考えたりしながら遊びを続け	●自分の力を思い切り発揮し、	友達と競い合って遊ぶ。	●友達との遊びを満喫し、充実	惑や満足感を共感しあう。	●抵抗感のあること、困難なことう。	とにも挑戦し、できるようになる喜	びや、やり遂げた満足感を味わ
ね	●春の自然や身近な生き物に削	はれ、興味関心をもちながら遊び	●水や砂、赤土、泥などに触れがら十分に遊びを楽しむ。	、感触を味わったり、試したりしな		●複数の友達と一緒に共通	の目的をもち、協力したり、役割を	↑担したりしながら遊びを続ける。	●冬の自然に親しみ、寒さに負	けずに冬ならではの遊びを楽しむ	
らい		り、進んで世話をしたりする。	5 1 331-220 2310 00	をもち、見たり、とったり、世話をし	●遊びに必要なルールを考えた ●季節の変化を感じたり、自然物	り、守ったりしながら自分たちで近					に向けて意欲をもって生活する。
小六	◎小学生と自然に触れ合っていまたせる。	、く場や機会を構成し、親しみを	◎意図的な交流活動を設定し、 増やす。	小学生の姿から学ぶ機会を	●小学校教育への円滑な接続 りをもつ学年との交流活動をエ	を意識し、年長児と5年生、年長 夫する。	児と1年生など重点的にかかわ	●学校生活を意識した	生活リズム作りを工夫すると共に	. 園児の実態や必要な援助につ	いて情報交換等を行う。
学法		『で事前・事後の話し合いを深め 『する子どもや、共通の対応を必		多面的な幼児理解に努めると共 員が共通理解し、的確な援			幼小合同職員会、研究部会他)				
^現 の	◎遊びの前後の話し合いのもち	方を工夫し、意欲や活動が継続で	するようにしていく。			◎集団遊びなど沢山の友達、い	ろいろな人と一緒に遊べる場や椃	せ会を構成する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	◎寒さに負けずに思い切り体を	動かして遊べるように屋内の環境	を整える(場の取り方等)。
環境の構成と援助校とのかかわりに関った。			らいかけたり、一緒に体を動かして	で遊ぶ。		◎季節の移り変わりや自然現象 や言葉掛けをしていく。	など遊びの中で感じたり、気付い	たりしていけるような環境構成	◎一人一人が満足感、有能感を めるような活動、言葉かけを工ます。	・感じて学年を修了できるよう、長 夫する。	所やその子の頑張りを十分に認
援助りに関いる。	1	ミに触れ合っていく場や機会を構成 向かえるように学級の子どもたち				◎大勢で遊ぶ楽しさや、繰り返し 意図的に支え、子どもたち自身。	・挑戦したり、競い合ったりして、ま が満足感・充実感を感じ取れるよ	②小学生の遊びに気付いたり、興味をもったりできるよう、遊びの中で一緒に見に行ったり、仲間入りしたりする機会をもつ。			
する				◎自分達の遊びが発展するよう (遊んだ仲間の場で、学級で、園			の良さが分かり合えるように、話し			等)の自立がすすむよう個別の指導	尊、配慮をしていく。

(2) 保育士・幼稚園の教員と小学校の教員の連携に関すること

- ①保幼小連携合同研修会の開催
 - ・研修の場、連携の場、相互理解の場となる研修会を開催する。
 - ・西部、中部、東部・斐川のブロックごとに開催する。
- ②保育、授業の相互参観及び保育、授業研究会への参加
 - ・1年間を通し、すべての保育士・教員が相互参観を行い、参観前後に子どもの見方 や教材、指導方法について話し合う機会を持つことで、子どもの育ちや学びのつな がりについての理解を深める。
- ③幼児教育体験の実施
 - ・長期休業等を利用し、小学校教員による幼児教育体験を可能な範囲で実施する。
- (3) 所・園・校内の協力体制に関すること
 - ①保幼小連携担当者、副担当者の指名、報告
 - ②学校経営案に保幼小連携に関することの明記
 - ③所・園・校内組織に「保幼小連携部」の位置づけ
 - ④本基本計画等を用いた保幼小連携に関する研修の実施
- (4) 保護者や地域への啓発活動に関すること
 - ①啓発リーフレットの作成

内 容 出雲市保幼小連携推進基本計画からの抜粋

年長児保護者の不安軽減のためのQ&Aコーナー等

配布先 市内すべての保幼小の保護者、教職員、地域学校運営理事会理事

- ②保幼小中で基本的生活習慣定着のための共通シートの作成、活用
 - ・推進委員に必要に応じて出雲市養護部会の部員を加え、下記の作業の協力を得る。 市内すべての保幼小中で共通する項目の決定 小中だけでなく、中学校区の保幼にも配布し、実施する旨の周知
- ③連携の意義、必要性等について説明する機会の設定
- ④年1回以上、年長児保護者への小学校の授業公開案内(小学校)
 - ・コミセンからの配布を通して、校区に住む年長児の保護者に周知する。
- ⑤親学プログラムの活用
- ⑥幼稚園運営協議会、地域学校運営理事会での周知
- (5)接続期のカリキュラムに関すること
 - ①育ちのつながり一覧表の提示
 - ・幼児期の教育に係る保育士、教師は、幼児が就学後に学ぶ内容を理解し、就学前に 必要な経験を理解し、自園のアプローチカリキュラム作成や指導計画に反映させ、 工夫する。
 - ・小学校教諭は、就学してきた幼児が、就学前にこのような内容を体験してきている ことを理解して受け入れ、スタートカリキュラムの作成に活かす。

②アプローチ、スタートカリキュラムの例示

[アプローチカリキュラム] (20 頁)

- ○幼児期の教育に係る保育所・幼稚園の5歳児学年の後半9月以降の指導で特に就学 を意識して取り組んでいきたい内容、課程を表すもの。各園の園児の実態や課題に あわせて指導内容は変わる。
- ○園内の指導計画(内容)に就学に向けた取組の欄を設けている園もあるが、その 就学へのアプローチの部分をクローズアップしたもの。

[スタートカリキュラム] (21 頁)

- ○小学校1年生が入学した日から、約2ヶ月(長い場合は1学期間)の間、それまでの 幼児期の教育での生活や遊び(体験)の中での学びを取り入れることで、よりスムーズに小学校の生活や学びに適応できるように作成するもの。
- ○時間と空間の使い方を工夫することが、人間関係の構築や学習規範の指導等に有効で、幼児期の教育とつながる部分でもある。
- ○自校の工夫を残し、次年度へとつなげて取り組んでいくことができる。

4月 5月

~小学校って楽しいと思える『にこにこタイム』の実施~

		8:15	8:30	8:40	8:5	0				9:2	5	9:40~
1日目	にこに	こタイム 6	0分 中遊	ECV.					読み聞かせ	朝の会		授業
2 日目	にこに	こタイム 6	0分 中遊	FU					読み聞かせ	朝の会	:	授業
3 日目	にこに	こタイム 6	0分 中遊	び					読み聞かせ	朝の会	:	授業
4 日目	にこに	こタイム 6	0分 中遊	び					読み聞かせ	朝の会	•	授業
5日目	にこに	こタイム 6	0 分 中遊	び					読み聞かせ	朝の会	:	授業
6 日目	にこに	ニこタイム 4	5分 中遊	び			読み聞かせ	朝	朝の会授業			
7日目	にこに	ニこタイム 4	5分 中遊	EV			読み聞かせ	朝	朝の会授業			
8 日 目	にこに	ニこタイム 4	5分 中遊	び			読み聞かせ	朝の会授業				
9 日目	にこに	ニこタイム 3	0分 中遊	び+外遊び	Ķ	朝	の会	授	業			
10 日目	にこに	こタイム 3	0分 中遊	び+外遊び	ŗ	朝	の会	授	業			
11 日目	にこにこタイム 30 分 中遊び+外遊び						の会	授	業			
12 日目	登校	朝 自 習 に タ イ ム	読 み 聞 かせ	朝の会	1 校時	÷						2 校時

○ねらい

- ・小学校の教室環境になれる。
- ・児童が新しい人間関係を作れるようにする。
- ・教師が、児童一人一人の児童 理解をはやい段階で行えるよ うにする。

○方 法

- ・登校した児童からにこにこタイムを行う。
- ・遊びは、個人から集団へ広がるよう意図的に選択する。
- コミュニケーションスペースの利用
- ・にこにこタイムを 3 段階で構成する。 (60 分→45 分→30 分)
- ・授業時間をだんだん延ばして、通常の時程に近づけていく。
- ・7時間程度の時数が必要。1年生は、34週計算なので実現可能。
- ・にこにこタイムの終わり 10 分程度を読み聞かせの時間とし、 児童がその後の朝の会や授業への切り替えができるようにする。

コミュニケーションスペースの設置

〜幼稚園・保育所の遊びの環境を小学校の教室に持ち込む

コミュニケーションスペースの設置~

- ○ねらい 環境の段差を少なくすることで、友達関係を早く作れるようにする。
- ○方 法 教室の後に、畳二畳程度の組み合わせ式マットを敷いて、集まりや すく遊びやすいようにする。

「幼稚園・保育所での育ち」とのつながりを生かした 指導内容や方法の工夫

- ~5 歳児の段階での「育ちや学びのつながり」を意識し、
 小学校の各教科の学習となめらかに繋ぐためのプログラムの実施~
- ○ねらい 1年生の4・5月に、保育の在り方を生かした指導方法で、基本的な生活・ 学習習慣と各教科の目標を身につけさせる。
- ○つながりを生かす「4つの柱」
 - ①「集まる場」を組み込んだ学習形態
 - ②「遊びの要素」を取り入れた学習活動
 - ③「基本的な学習習慣」を組み込んだ学習内容
 - ④「柔軟な学習時間」の設定

③アプローチカリキュラム(保育所・幼稚園)スタートカリキュラム(小学校)の作成

※出雲市の接続期の教育のキーワード

~アンケート結果から~

保育所	幼 稚 園	小 学 校
■本的生活習慣の自立 身辺処理 生活リズムの見直し (午睡無し) 挨拶、返事 自分のことは自分でする マナー、ルールを守る 健康な体、椅子に慣れる生活	基本的生活習慣の自立 自分のことは自分でする 善悪の判断、集団行動 自分のことは自分でする マナー、ルールを守る 健康な体、体力づくり 生活する力、規範意識 椅子での生活に慣れる 時間を意識して生活する	活時程、環境に慣れる 環境の自立 環境の変化に対応する 日分のことは自分でする 善悪の判断、集団行動 時間内での準備、片付け マナー、ルール、規律 健康な体 体力づくり 何でも食べる (時間内に) 著 (鉛筆) の持ち方 持ち物の管理、整理整頓
友だちと協力して遊ぶ 自分の気持ちを話す 思いやりの気持ち コミュニケーション能力 人の話を聞く	コミュニケーション能力 集中力、持続力 人の話を聞く、伝え合う力 自分の気持ちを表す言葉 挨拶、返事、自己表出 集団行動、善悪の判断 気持ちを調整する力	 黙って聞く 言葉で伝え合う 自分や友達を大切にする コミュニケーション能力 挨拶、返事 集団への適応 我慢する心 善悪の判断、規範意識 家庭との連携 豊かな人間性につながる 望ましい態度や能力 「人とのかかわり」
主体的に遊ぶ 体力作り 意欲をもって取組む やり遂げる力 挑戦する力 考える遊び 文字や数にふれて遊ぶ	意欲、やり遂げる力 試したり、工夫したりする力 挑戦する力、体力作り 見通しをもって、めあてを もって生活する 協同して遊ぶ力 考えて行動する力 文字や数を遊びに取り込む	体の機能(体幹、指先) 姿勢の維持、体力 学習規律 頑張る心 挑戦する力 柔軟な心 好奇心、興味関心をもつ 鉛筆の正しい持ち方

詳細は「接続期の育ちのつながり一覧表」(23頁)参照

接続期の育ちのつながり一覧表

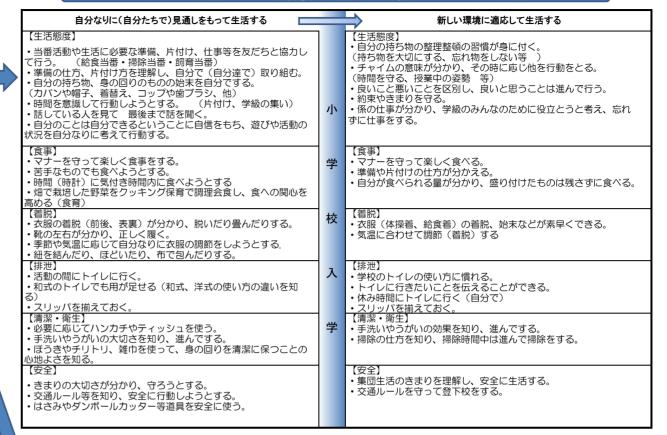
・・・・・アプローチ期・・・・接続期の育ちのつながり(ねらい)・・・・スタート期・・・・・

		_
自分なりに(自分たちで)見通しをもって生活する *当番活動や生活に必要な準備、片付け、仕事等を友だちと協力して行う。 *マナーを守って楽しく食事をする。 *自分のことは自分できるということに自信をもち、遊びや活動の状況を自分なりに考えて行動する。 *生活の中のきまりや、遊具や用具、道具の安全な使い方、交通ルール等を知り、主体的な生活や遊びに生かす。	生活習慣	新しい環境に適応して生活する *集団生活をするうえで、安全に気を付けて生活する。 *学校のきまりを知り、守って生活する。 *給食の準備や片付けの仕方が分かり、マナーを守って楽しく食べる。 *トイレの使い方に慣れる。 *自分の持ち物は自分で管理し、整理整頓する。 *衣服の着脱が自分で適切にできる。
友だちや先生との人間関係を深め、一緒に遊んだり生活することを楽しむ *自分からあいさつをしたり、ありがとう等お礼の気持ちを言葉で伝えたりする心地よさを味わう。 *して良いことや悪いことが分かり、自分で判断して行動する。 *友達と共通の目的、課題に向かって考えを出し合ったり、工夫しあったりして、力を合わせてやり遂げ、達成感や充実感を味わう。 *友達と遊ぶ中で、トラブルや葛藤を経験し、様々な感情体験をしながら、自分の気持ちに折り合いをつけて遊ぼうとする。 *友達と一緒に遊ぶと楽しいと感じ、つながりを感じながら自分の力を発揮する。 *自分の気持ちや思いを相手に分かるように伝える。 *友達と互いのよさを認め合いながら遊ぶ。	人とのかかわり	身近な人と関わり合いながら思いを伝え合い、人間関係を育む *自分から進んであいさつをして人と関わろうとする。 *自分の考えや思いを相手に分かるように話す。 *相手の話を最後まで聞く。 *教師の話しや指示を聞いて理解し、行動する。 *相手の話や教師の話を聞き、自分の気持ちや考えを調整して活動である。 *順番やルールを守って遊んだり、生活したりする。 *トラブルの対処法が分かり、自分達で解決しようとする。 *地域の人や上級生と進んで関わろうとする。
身近な人、もの、ことに興味や関心をもってかかわり、 考えたり試したり工夫したりして遊ぶ *季節の変化や自然現象の不思覚さ、美しさに気付き、友達や保育 者と伝え合ったり、図鑑で調べたり、遊びに取り入れたりする。 *身近な動植物に愛情を持って関わる。 *伝統的な行事を体験し、季節や生活の変化を感じる。 *総本や物語、紙芝居を見たり聞いたりして創造する楽しさを味わう。 *グラスのみんなでイメージを共有しながら、共通の目的やめあてをもって作ったり、表現したり、演じたりする。 *失敗したり、つまずいたりしても、友達や保育者の励ましを受けて、再度挑戦しようとする。 *伝承遊び、正月遊び、ルールのある遊びを楽しみ、数量、図形、文字などを取り入れて遊ぶ。 *直接的、具体的な体験を通して好奇心や探究心を抱き、自分なりに考え試行錯誤しながら遊ぶ。	遊び・学びのカ	教科学習等の基礎となる興味、関心や意欲、能力を培う. *学びたいという意欲をもち、学習活動に積極的に取り組む。 *自分の感じたことを伸び伸びと表現する。 *友達と協力して一緒に活動する事を楽しむ。 *集団行動の基本的な動きを知り、安全に楽しく運動する。 *自分がクラスの一員であることを理解し、安心して学習に取り組む。 *平仮名を正しく読んだり、書いたりする。 *10までの数について、書き方や読み方、その意味や順序が分かる。

・・・・・アプローチ期・・・・遊び・学びの力のつながり(内容)・・・・スタート期・・・・・

身近な人・もの・ことに興味や関心をもってかかわり、 教科学習の基礎となる興味・関心や意欲・能力を培う 考えたり、試したり工夫したりして遊ぶ 平仮名が正しく読める・書ける。 身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す。 話のまとまりに気を付けて音読する。 数や図形、文字などに関心をもち、遊びや生活の中に取り入れて 本を楽しんで読む 姿勢や声の大きさなどに気をつけて、はっきりと話す。 、ここ。 - 伝承遊びや正月遊び(カルタ、双六、トランプ、剣玉、折り紙他) 正しい姿勢や筆記具の持ち方で文字の形に注意しながら丁寧に書 言葉遊び(しりとり、Oのつく言葉、伝言ゲーム) 自分の名前を読んだり、書いたりする。 10までの数について正しい書き方や読み方が分かり、その意味や 遊びや生活の中で数えたり、計ったりすることの便利さや必要感 表し方が分かる。 こ気付き、取り入れる。 (縄跳びの跳べた数、等) ・ 身の周りにある立体を観察し、形の特徴をとらえる。 身近な動植物に親しみをもってかかわる。 自然現象や季節の移り変わり気付いたり、触れたりし、美しさや 自然に触れて遊ぶ。 不思議さなどの感動を友達や保育者と共感しあったり、伝え合った 近くの公共施設まで探検したり、自然に触れ合ったりする活動を通 りする。 (霜柱、雪、氷、ツララ、木の芽他) して 身近な自然に関心を持つとともに、交通安全や公共施設の使い ・身近な動植物に親しみ、生命の尊さに気付いたり、可愛がって世 話をしたりする。 ・音楽に合わせて歌ったり、身体表現することを楽しむ。・旋律や拍の流れを感じ取り 手拍子やタンブリン等でリズム打ちを ・自分なりの思いを込めて、様々な方法で自由に表現する。(絵に描く、作品を作る、歌う、楽器で演奏する、演じて表現す 校 発音に気を付け、友だちと声をそろえて歌う , いろいろな素材や用具に親しみ工夫して遊ぶ。 絵本や物語などからイメージを広げ、言葉や動き、絵などで表現 はさみや指の使い方を工夫し、形や色、模様を生かした表現の面白さに気付く。 材料の特徴を生かし、自分から楽しんで表現する。 , る。 ・描いたり作ったりすることを楽しみ、それを遊びに使ったり、 戸外で体を動かし、進んでいろいろな運動を楽しむ。 力いっぱい走ったり、かけっこ、並びっこなどを楽しむ。 学 挑戦したり、競争したりしながら友達と一緒に遊ぶ。 遊具や用具の安全な使い方を身につけて遊ぶ。 いろいろな固定遊具、器械、器具を使った運動遊びを楽しむ。 (縄跳び、跳び箱、ボール、鉄棒、巧技台、竹馬、等) 運動の順番やきまりを守り、友だちと励まし合い、仲良く運動す水に慣れる遊びを通して浮く、潜る、水中で息を吐く等を楽しむ。 自分のことを紹介したり、友だちの話を楽しく聞いたりして、みん クラスやグループの友達と一緒に、自分達で主体的に、共通の目 と仲良く交流する。 ・学校の中にいる様々な人に積極的に挨拶をしたり、施設の様子に 的に向かって協力して活動する。 (発表会、劇遊び、作品展、誕生会、お別れ会、修了式、卒園式) 関心をもったりする。

・・・・・アプローチ期・・・・生活習慣のつながり(内容)・・・・・スタート期・・・・・



・・・・・アプローチ期・・・・人とのかかわりのつながり(内容)・・・・スタート期・・・・・

友だちや先生との人間関係を深め、一緒に遊んだり 身近な人と関わり合いながら思いを伝え合い、人間関係を育む 生活することを楽しむ あいさつ 自分からあいさつをする。 ・学校の中にいる様々な人や 地域の人に積極的に挨拶をする。 友達やそのおうちの人、身近な人、地域の人と あいさつを交わ 。 親しみをもってあいさつをし、つながりを感じる。 感謝の気持ちを伝える 聞く・話す 全体への話を自分のこととして聞き、理解して行動に移す。 椅子に座って話を聞き、授業に参加する。 ・したいこと、してほしいことを言葉で伝えたり、分からないこと、困ったことを尋ねたりする。・自分の思いや考えを、相手に分かるように話そうとする。・状況や相手に応じた話し方が分かる。 生活や遊びに必要な言葉や表現が分かり、適切に使う。 人の話を注意深く聞き 理解する。 相手の伝えたい思いを受け止める 自分から、会話をしながら、自分の思いを伝える。 絵本や物語、紙芝居などを見たり、聞いたりして、想像する楽し 困ったことや分からないことがあった時どうすればよいかが分か を友達や保育者と共有する。 の、言葉で伝えることができる。・順序だてて話す。 (体調、怪我をした時など)・授業中の発表の仕方を知り、みんなの前で発表する。 みんなで共通の話題で話し合うことを楽しむ。 自分の体験や考えをみんなの前で話し、友達と伝え合う喜びを感 相手に応じた話し方(敬語)を知る。 人とのかかわり 誘ったり誘われたりして積極的に友達と関わりながら遊ぶ。 クラスの友達や教師の顔と名前が分かる。 ・ 反達の良さに気付き一緒に活動して楽しさを味わう。・ 反達と楽しく遊ぶためにルールを守ったり、工夫したりして遊び ・クラスの友達と一緒に遊んだり活動したりする。・自分がクラスの一員であることを感じ取り、安心感をもつ。 順番やルールを守って生活する。 トラブルになった時の対処を自分達で考える。 ・小学生や中学生、地域の人、他の保育所・幼稚園児・未就園の小さい子どもなど 様々な人とのふれあいを楽しむ。 上級生、地域の人、幼稚園や保育所の園児とのふれあいを楽しむ。 学校の中にいる様々な人に関心、親しみをもってかかわる。

交 流 計 画 書

●活動名						
保育所名				担当者		
幼稚園名				担当者		
小学校名				担当者		
●日時	年 月	日	()		
●共通の活動のねら	らい.					
			_ <u></u>			
●幼児の活動のねら	5 l ·		●児童	の活動のねら	561	
●連絡会の打合t	ナのポイント					
●事前指導						
幼児						
)
				1		
		●交流の	の概要			
	1			7		

●交流の流れ

時程	幼児への支援等	幼児・児童の活動	児童への支援等
4.0 ITE	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-7770 70±-7710-27	70 = 77 [[]

●事後指導

幼児	児童	
		,

(様式2)

平成26年度 出雲市保幼小連携 年間計画 ()保育所·幼稚園·小学校

<u> </u>	人工工工	<u>, ш</u>	芸巾保刈小連携。	十1的可 凹		【父流奋艺				()保育所: 幼稚園: 小学校					
			(例)〇月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
_			【交流1】〇日 芋掘りをしよう(小学 校) 【交流2】〇日 2年 砂遊びをしよう(海 岸)												
	〇〇 幼稚園		【交流1】〇日 芋掘りをしよう(小学 校)												
幼児・児童の交流	OO 幼稚園	年長その他													
	OO 保育所	年長との他													
	OO 保育所	年長その他													
保育士・教員間の連携		. の連携	担当者連絡会 交流連絡会 保育参観 授業参観												
所・園	₫∙校内の協力	力体制													
家庭	∵地域への)啓発	授業公開 園便り配布												

(様式3)

保 幼 小 連 携 チェックシート

記載日 年 月 日

所•園•校名(

) 記載者(

評価;該当する番号を記入

【1.できた 2.ややできた 3.どちらかといえばできなかった 4.できなかった】

		項目	評価	できなかった理由(※簡潔に記入)
1	交流	年度当初の担当者連絡会の実施		
2		交流に関する事前・事後の協議の実施		
3		互恵性のある活動の実施		
4		相互理解を図るための職員研修の実施		
5	連 携	幼児教育体験の実施(小学校)		
6		小学校教育体験の実施(保育所・幼稚園)		
7		所·園·学校経営案に保幼小連携に関することの明記		
8	体 制	所・園・校内組織に「保幼小連携部」の位置づけ		
9	,	「基本計画」等を用いた保幼小連携に関する所・園・校内研修の実施		
10		保幼小で基本的生活習慣定着のための共通シートの作成、活用		
11		連携の意義、必要性等について説明する機会の設定		
12	啓 発	年1回以上、年長児保護者への小学校の授業公開案内(小学校)		
13		親学プログラム等保護者研修の実施		
14		幼稚園運営協議会、地域学校運営理事会等での周知		
15	教 育	アプローチカリキュラムの作成(保育所・幼稚園)		
16	課程	スタートカリキュラムの作成(小学校)		

27

資 料 平成25年度 出雲市保幼小連携推進委員会委員(出雲市立教育研究所研究員)名簿

区分	所属・職	氏 名	備考
	塩冶小学校 校長	青木敏章	
	中部小学校 校長	石 原 順	副委員長
小学校	西田小学校 教頭	天 野 繁 美	基本構想改定部会リーダー
	朝山小学校 教諭	栗原哲雄	カリキュラム検討部会
	塩津小学校 教諭	上 田 美 樹	基本構想改定部会
	塩冶幼稚園 園長	佐 野 洋 子	副委員長
	高松幼稚園 園長	三 浦 伊久子	
幼稚園	神門幼稚園 園長	三木恭二	委員長
	朝山幼稚園 教頭	品川尚子	カリキュラム検討部会リーダー
	大社幼稚園 教頭	嶋 田 祐 子	基本構想改定部会
	浜山保育園 園長	古川泰道	
	さとがた保育園 園長	板木正久	副委員長
保育所	出雲乳児保育所 主任	石 飛 明 美	カリキュラム検討部会
	たちばな保育園 主任	伊藤志保	カリキュラム検討部会
	平田保育所 主任	山 根 順 子	基本構想改定部会

[順不同]

任命及び委嘱期間 平成25年5月28日から平成26年3月31日